

六本松を中心とした  
地域情報誌  
毎月25日ぐらいに発行  
<編集・発行>  
(株)ジャパン・スマイルか  
TEL 761-8800  
FAX 752-2620



～ 健康 と 美 ～

今回ご紹介するのは、六本松2丁目サンド渡邊ビル203号室エステサロン「ナチュラル」。  
平成24年7月7日オープン。代表は森寿美子さん。昭和34年生まれ唐津のご出身です。

18歳の時、福岡で初めて住んだ町が草香江1丁目でした。  
便利が良くて、親しみやすく、暮らしやすいこの六本松の町が好きで、独立し自分の店を始める時は「六本松で！」と固く決めていました。



◎店名の「ナチュラル」は・・・

「ナチュラル」は自然という意味ですが、野の花や草のように自然体でホッと！できる癒しの空間をイメージして付けました。

◎女性の永遠のテーマは「キレイになりたい！痩せたい！」ですよ

それは本気で思い続けることです。

♡キレイになりたい・・・

エステサロンはお客様にリラックスして頂き、気持ちよい時間を過して頂く所です。その気持ちよいとすることがキレイにつながります。外科的な方法を行うわけではないので一日で改善することは期待できませんが続けることで老化の進行をグッと遅らせることができます。これがエステの効果だと思えます。

♡痩せたい・・・

ナチュラルでは只今ダイエットプログラムが好評です。

お客様のご希望に応じプログラムを作ります。一緒に取り組みましょう。

痩せることは外見の美しさだけでなく、実は健康を取り戻す大切なことです。

☆女性専用・完全予約制 ☆オープニングフェア開催中

一料金一

- ・ フェイシャル (70分) ... ¥6,300 → ¥3,150
- ・ 小顔コース (70分) ..... ¥8,400 → ¥4,200
- ・ アロマ全身マッサージ (70分) ... ¥6,300 → ¥3,150
- ・ 腸セラピー (70分) ..... ¥8,400 → ¥4,200
- ・ サウナドーム (50分) ... ¥3,150 → ¥2,100
- ・ まつ毛カール..... ¥3,150 → ¥2,100



◆ナチュラル◆

場 所: 福岡市中央区六本松2丁目10-24

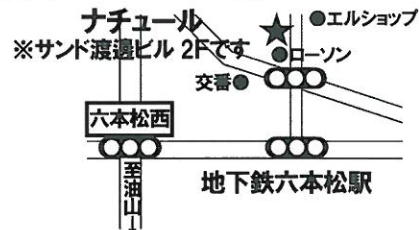
サンド渡邊ビル203号室

営業時間: 11:00～20:00 (完全予約制)

店休日: 火曜日 (※ご相談に応じます)

T E L : 092-725-1183

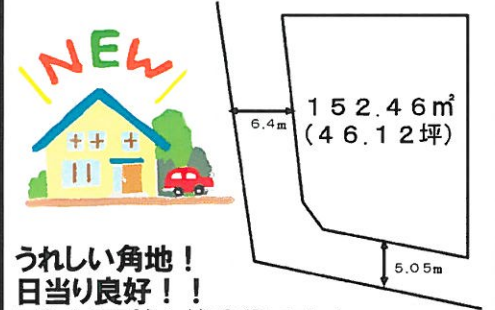
☆お気軽にお問合せ下さい。



☆ ★ 11月の催し ☆ ☆

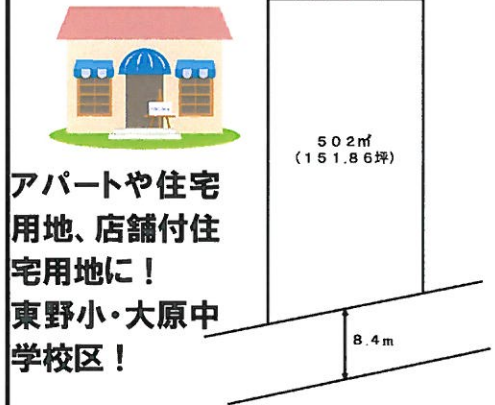
日時	催 事 内 容	料 金	お問い合わせ	T E L
11/17 (土)	「科学体験広場」 ○ホログラム万華鏡 ○ジェット風車 ○風船ホバークラフト	無 料	少年科学文化会館	771-8861
11/23 (金・祝)	～体験プログラム～ 「お金について学ぼう」 時間: ①13:10～14:10 ②14:20～15:20 ③15:30～16:30	無 料	少年科学文化会館	771-8861
11/3 (土・祝)	[映画会] ザ・マペッツ 会場/エネルギーホール ①10:00②12:30③15:00 (上映時間1時間43分) 定員/各回230名 ※各回1時間前に整理券を配ります。(先着順) ※日本語吹き替え版	無 料	九州エネルギー館	522-2333
11/18 (日)	「紙コップ分光器を作ろう」 会場/多目的ホール ①10:00②11:30③14:00④15:30 (各回約50分) 定員/各回30名 ※9:30から午前の部(①・②)、13:30から午後の部(③・④)の整理券を配ります(先着順)	無 料	九州エネルギー館	522-2333
11/25 (日)	～マジシャンテバッタによる～ 「おもしろ科学ジャングルマジックショー」 会場/エネルギーホール ①11:00②14:00 (各回約40分) 定員/各回230名 ※各回1時間前に整理券を配ります。(先着順)	無 料	九州エネルギー館	522-2333
11/20 (火) ~ 11/25 (日)	「電通社友会九州支部 第9回作品展」 会場/2階NHKギャラリー 時間/10:00～17:00 内容/絵画、写真などの作品100点あまりを展示。	無 料	NHKギャラリー	724-7001
11/27 (火) ~ 12/2 (日)	「食卓・飾卓・色卓展 vol.2 クリスマス ～それぞれの物語」 会場/2階NHKギャラリー 時間/10:00～17:00 内容/クリスマスをテーマにしたテーブルコーディネート作品8点を展示。	無 料	NHKギャラリー	724-7001

**売地**  
**唐原7丁目売地**  
 ◆所在地.....東区唐原7丁目  
 ◆価格.....1,038万円  
 ◆面積.....152.46㎡(46.12坪)  
 ◆交通.....JR九産大前駅徒歩10分



うれしい角地！  
 日当り良好！！  
 周辺は閑静な住宅街です！  
 JR 九産大前駅徒歩 10分！  
 香住丘小・香椎第2中学校区！

**売地**  
**小都市大保売地**  
 ◆所在地.....小都市大保  
 ◆価格.....1,980万円  
 ◆面積.....502㎡(151.86坪)  
 ◆交通.....西鉄大牟田線大保駅徒歩10分



アパートや住宅  
 用地、店舗付住  
 宅用地に！  
 東野小・大原中  
 学校区！

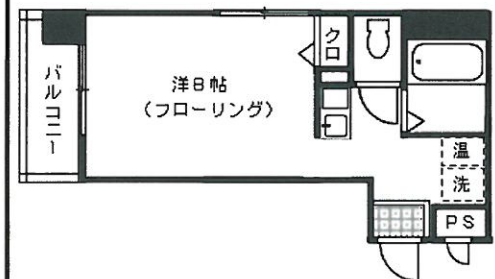
**売マンション(オーナーチェンジ)**  
**大池シャインハイツ 5F**  
 ◆間取り.....3LDK(79.69㎡)  
 ◆所在地.....南区寺塚1丁目  
 ◆価格.....870万円  
 ◆交通.....西鉄バス長住1丁目駅徒歩1分



月額 76,000 円  
 で賃貸中！  
 野間大池公園そ  
 ば！南向き！



**売マンション(オーナーチェンジ)**  
**パニルネックス・クリスタル九大前 8F**  
 ◆間取り.....ワンルーム(20.94㎡)  
 ◆所在地.....東区箱崎2丁目  
 ◆価格.....300万円  
 ◆交通.....地下鉄箱崎宮前駅徒歩4分



月額 40,000 円で賃貸中！  
 地下鉄・JR両線利用可能な立地！

上記物件のお問い合わせは 広告有効期限 H24/11月末 媒介  
 (公社)福岡県宅地建物取引業協会 福岡県知事免許(8)8407号  
 地域密着型不動産業ジャパンでスマイル！  
 (株) ジャパン・スマイルか  
 中央区六本松4丁目9-4 TEL (092) 761-8800  
 Eメール iruka-japan@par.odn.ne.jp ホームページ http://www.iruka-japan.com



～ 労 災 保 険 ～



**賃 貸 物 件 ・ 売 買 物 件 募 集 中 !!**

**労働保険とは**  
 労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働ける職場作りと事業主が安定した経営を行うため、国が管理、運営している強制的な保険制度です。労働者を一人でも雇っている事業主は必ず労働保険に加入手続きを行い、保険料を納付しなければいけません。  
 対象労働者は、原則として、常用、パートタイマー、アルバイト等の労働の対価として賃金を受けるすべての労働者が対象になります。ですから、1時間でも労働の対価としての賃金を支払う事業主は福岡中央労働基準監督署に労働保険加入手続きが義務化されています。もし、事業主が労働保険に加入していない期間に生じた労働災害について労災給付を行った場合は、事業主から2年に遡って保険料を徴収されるほか、支払った給付金の全部又は一部の費用が徴収されます。

**建設業は二元適用**  
 労災保険と雇用保険はセットですが、建設業と農林漁業については、労災保険と雇用保険が別々に適用となります。このことを二元適用と言います。雇用保険は各労働者に対して直接雇用の事業主が保険加入手続きを行い、その保険料を納付しますが、労災保険については総元請の労災保険が対象になります(この労災を便宜上、「現場労災」と言います。従って専門工事の場合は、現場労災保険は掛ける必要はありません。ただし、専門工事の業者であっても現場に出ない事務員さんには現場労災の適用はありませんし、手待ち工事があり、その手待ちの期間に倉庫の片付けをしていた場合の作業員には現場労災の適用はありません。こうした場合、現場に行かないのを考慮し事務所の労災保険の適用を受けてください。この場合の作業員の賃金は現場に行かなかった出勤日のみの賃金、たとえば、1日分の賃金で届け出ることとなります。また、専門工事であっても、施主さんから直接工事を貰う場合があります。こうした場合、その工事に関しては、その専門工事業業者が元請であることに注意して下さい。

**派遣社員の労災適用**  
 派遣社員の場合、派遣元の会社の労災保険を使用するのか、派遣先の会社の労災保険を使用するのかで悩まれる方もありますが、派遣元の労災保険を使用します。ただ、ケガの状況について熟知していない場合もあるでしょうから、状況の把握を派遣先をお願いしておきましょう。労働安全衛生法の規定する「死傷病報告書(様式23号)」については派遣元も派遣先も共に報告の義務があります。

**事業主と労災保険**  
 労災保険は労働者に対して適用されますが、会社の役員や事業主と同一生計の人は、労働者と見なされず、労災の適用が拒否される場合があります。法人の役員であっても業務執行権が無く、且つ、業務執行権を持つ役員から指揮命令を受けて労働に従事し、その代償として賃金を得ている人は労働者として取り扱われます。事業主と同居親族は原則として労働基準法上の労働者として見なされません。しかし、常時他の労働者を使用し、他の労働者と同一条件等で働いている場合は、労働者と認められる場合があります。

**労働保険の特別加入**  
 会社が加入している労働保険に加入し、且つ、労働保険事務組合に委託している中小企業事業主等は、特別加入(第1種特別加入)として別料金を掛けることで労災の適用があります。人を使用していないため労働保険に加入していない人で次の職種の人には労働保険事務組合を通じてひとり親方労災(第2種特別加入)に加入し、労災の適用を受けることができます。  
 ①個人タクシーや個人運送業 ②建設業 ③漁業 ④林業 ⑤医薬品の配置販売 ⑥産廃業者 ⑦船員 ⑧農業 です。労働保険事務組合については福岡中央労働基準監督署へお問合せ下さい。(TEL: 092-761-5604)